

## 品目横断的経営安定対策

農林水産課 ☎66・1126

農業の構造改革の推進と国際競争力の強化のため、意欲と能力のある農業経営者を対象に、新しい支援制度が平成19年4月から始まります。詳しくは、農林水産課へお問い合わせください。

**品目** 米、麦、大豆、てん菜、

でん粉原料用ばれいしょ  
**対象者** 認定農業者または一定の条件を備えた集落営農であり、経営規模要件を満たしている農業者

### 支援内容

- ・諸外国との生産条件格差から生じる不利を補正するための補てん(ただし、米は除く)
- ・収入の減少の影響を緩和するための補てん

## 郵便局からのお知らせ

企画広報課 ☎66・1162

10月1日(日)から郵便局の業務を次のとおり変更します。  
①形原・西浦地区の郵便物の集配業務を蒲郡郵便局が行います。  
②形原・西浦地区の貯金保険

の集金業務を蒲郡郵便局が行います。

※形原郵便局の窓口業務・各地域の郵便番号については変更ありません。(土曜・日曜・休日における時間外窓口は取り扱いません) 問合せ先

形原郵便局 ☎57・4252  
蒲郡郵便局 ☎68・6001



## 有害鳥獣の駆除にご協力を

農林水産課 ☎66・1126

有害鳥獣(カラス、ヒヨドリ、ドバト)による農作物への被害防止のために、銃具による駆除を行います。

被害を受けている農家の方は、農協または農林水産課までご連絡ください。

とき 10月15日(日)・22日(日)・29日(日)  
日の出から日没まで  
ところ 市内一円(住宅地を除く)

※駆除は、蒲郡猟友会の方が安全に気をつけて行いますが、皆さんのご協力をお願いします。

## 住民基本台帳の閲覧について

市民課 ☎66・1109

住民基本台帳法の一部が改正され、11月1日(予定)からダイレクトメールなどの営利を目的とした閲覧はできなくなります。詳しくは、市民課へお問い合わせください。

◆閲覧することができるとき  
①国または地方公共団体の機関が法令の定める事務の遂行のために閲覧する場合

②次に掲げる活動を行うために閲覧することが必要である旨の申出があり、かつ、市町村長が当該申出を相当と認める場合

- ・統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、公益性が高い(調査結果が広く公表され、その成果が還元されていることなど)と認められるもの
- ・公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち公益性が高いと認められるもの

## 10月1日は「法の日」です

市民課 ☎66・1110

「法の日」を機会に、法や裁判の問題について、皆さんに考えていただきたいと思えます。

皆さんが刑事裁判手続に参加する裁判員制度が平成21年5月までに実施されることはご存じだと思います。

そこで、法の日週間(法の日から1週間)に、裁判員制度を理解していただくための催しが全国で行われます。詳しくは、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.sabainc.outs.go.jp/>)で紹介しています。

### 【無料相談所開設】

とき 10月6日(金)

午前10時～午後4時

ところ 市民会館 中会議室内  
内容 登記、相続、贈与、多重債務、遺言の作成などの相談

申し込み 10月5日(木)までの午前10時～午後3時に、愛知県司法書士会東三河総合相談センター(☎0532・545665)へ。

**お気軽にご相談ください**  
相談は無料。秘密厳守です。  
場所 ●勤労福祉会館相談室

**よろず相談**  
とき 9月25日(日) 午前10時～午後3時  
相談員 民生児童委員

**法律相談(予約制)**  
とき 10月6日(金)・20日(金) 午後1時～4時  
※予約受付:10月6日は9月25日(日)、10月20日は10月10日(日)からです。  
相談員 弁護士

問合せ 両方ともに ☎69・3911

|          | とき                    | ところ  | 相談員                  | 問合せ  |
|----------|-----------------------|--|----------------------|--|
| 女性悩みごと相談 | 一般                    | 9月22日(金)、10月13日(金)<br>10:00～15:00                    | 家庭児童相談室<br>(市役所新館2階) | 家庭児童相談室<br>☎66・1213                                |
|          | 母子家庭等                 | 毎週月～金曜日<br>9:00～17:00                                | 児童課                  | 母子自立支援員<br>児童課<br>☎66・1108                         |
|          | 母子家庭就業                | 9月26日(金)、10月24日(金)<br>10:00～16:00                    |                      | 母子就業相談員  |
| 育児不安相談   | 毎週月～金曜日<br>9:00～16:00 | 東部子育て支援センター<br>(みどり保育園内)<br>西部子育て支援センター<br>(形原北保育園内) | 子育て支援センター職員          | 東部子育て支援センター<br>☎67・0022<br>西部子育て支援センター<br>☎57・8066 |